

第 15 回

高知県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

平成24年10月25日

高知県後期高齢者医療広域連合議会事務局

第 15 回 高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録
目 次

招集告示	1
議員席次	1
議事日程	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者	3
議会事務局職員出席者	3
広域連合事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
欠席議員の報告	4
議員辞職及び選挙結果の報告	4
議事日程の報告	4
新議員の議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
提出議案の上程及び提案理由説明	5
第 9 号議案の審議の宣告	7
事務局長の議案概要説明	7
第 9 号議案の質疑、討論、採決	8
第 10 号議案の審議の宣告	9
事務局長の議案概要説明	9
第 10 号議案の質疑、討論、採決	10
第 11 号議案の審議の宣告	11
事務局長の議案概要説明	11
第 11 号議案の質疑、討論、採決	12
第 12 号議案の審議の宣告	13
事務局長の議案概要説明	13
第 12 号議案の質疑、討論、採決	14
第 13 号議案の審議の宣告	14
事務局長の議案概要説明	14
第 13 号議案の質疑、討論、採決	15
第 14 号議案の審議の宣告	16
事務局長の議案概要説明	16
第 14 号議案の質疑、討論、採決	17
広域連合長の閉会挨拶	18
閉会の宣告	19
資 料	
議案の送付について	21
議決一覧	22

招 集 告 示

高知県後期高齢者医療広域連合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、平成24年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第15回定例会を次のとおり招集する。

平成24年10月11日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 平成24年10月25日（木）
午後2時
- 2 場 所 高知市本町五丁目3-20
高知城ホール 4階 多目的ホール

議 員 席 次

- | | | | | | |
|------|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 板原 啓文 君 | 2 番 | 有岡 正幹 君 | 3 番 | 柴岡 邦男 君 |
| 4 番 | 中平 富宏 君 | 5 番 | 林 竹松 君 | 6 番 | 岡崎 豊 君 |
| 7 番 | 木下 清 君 | 8 番 | 土居 豊榮 君 | 9 番 | 朝倉 慧 君 |
| 10 番 | 永田 耕朗 君 | | | | |
-

議 事 日 程

平成24年10月25日 午後2時開議

- 第1 新議員の議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 提出議案の提案理由説明
- 第5 第9号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案
- 第6 第10号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第7 第11号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認議案
- 第8 第12号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器売買契約の締結についての専決処分の承認議案
- 第9 第13号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第10 第14号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

出席議員

1 番 板原 啓文 君 4 番 中平 富宏 君 5 番 林 竹松 君
6 番 岡崎 豊 君 7 番 木下 清 君 8 番 土居 豊榮 君
9 番 朝倉 慧 君 10番 永田 耕朗 君

欠席議員

2 番 有岡 正幹 君 3 番 柴岡 邦男 君

説明のために出席した者

広域連合長 岡崎 誠也 君
副広域連合長 吉岡 珍正 君 橋詰 壽人 君
代表監査委員 吉本 雅史 君
会計管理者 宇都宮孝志 君
事務局長 伊藤 博昭 君

議会事務局職員出席者

事務局次長 瀧 祐藏 君
書記 北 重紀 君 山崎 和幸 君 安本 剛 君
 北岡 由梨 君

広域連合事務局職員出席者

事業課長 小笠原正明 君
事業課課長補佐 村田 憲司 君 谷脇 昌子 君

◎開会の宣告

- 議長（岡崎豊君） それでは、ただいまより、平成 24 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会第 15 回定例会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。

午後 2 時 03 分 開会

◎欠席議員の報告

- 議長（岡崎豊君） 最初に、欠席議員の報告であります。

有岡正幹議員及び柴岡邦男議員から、本日欠席の届出がありましたので、ご報告します。

◎議員辞職及び選挙結果の報告

- 議長（岡崎豊君） 続きまして、議員選挙結果の報告であります。

本年 5 月 25 日に有岡正幹議員が、任期満了により当広域連合議会議員を辞職されましたが、その後の選挙により再選されましたのでご報告いたします。

◎議事日程の報告

- 議長（岡崎豊君） それでは、議事日程の報告に移ります。これからの議事は、お手元に配布されております議事日程によりまして、進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。

よって、これからの議事は、これにより進めることといたします。

◎新議員の議席の指定

- 議長（岡崎豊君） これより、日程に入ります。

まず、日程第 1、新議員の議席の指定を行います。

高知県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 3 条に基づき、新たに議員となられました有岡正幹議員の議席は、2 番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（岡崎豊君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、議会会議規則第 89 条の規定により、議長が指名をいたします。

会議録署名議員は、5番林竹松議員、7番木下清議員のお二人にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（岡崎豊君） 日程第3、会期の決定につきまして、議会会議規則第4条の規定により、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、10月25日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ご異議ないものと認め、本日1日と決定いたしました。

◎提出議案の上程及び提案理由説明

○議長（岡崎豊君） それでは、これより、日程第4、提出議案の提出理由説明に入ります。

第9号議案から第14号議案までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（岡崎豊君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 議員の皆様方におかれましては、ご多用中のところ、第15回高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度に関連する状況等につきまして、国政の動向を含めまして申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、本年2月に閣議決定されました社会保障・税一体改革大綱の中で、平成24年度通常国会に制度廃止に向けた見直しのための法案を提出するとされていましたが、その後の様々な議論を経て、本年8月に成立しました社会保障制度改革推進法では、この法律施行後1年以内に、今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ることとされたところです。

現在、国会の情勢は非常に不透明であり、今後の社会保障制度改革に向けた議論の行方も見通しづらい状況にありますが、現場で高齢者医療制度を運用している者として、高齢社会の進展を見据え、国民全ての人々が安心して暮らしていけ

ることを願い、持続可能な社会保障制度の早期の構築に向けて、積極的に国に対し意見を述べてまいりたいと考えております。

当広域連合には、現行制度の安定した運営を図ることが求められていることから、本年度は、被保険者お一人当たり保険料額について 9.89 ポイント、年額 5,234 円増額となる保険料率の改定を行わせていただきました。

厳しい経済状況の中で、今回の保険料率の改定は、健全な保険財政の確保を図るため止むを得ず行ったものでありますが、被保険者の方々に保険料納付へのご協力をいただくためには、保険料率の引き上げについてご理解を得ることが大切ですので、各市町村のご協力も得ながら、市町村広報紙への掲載やチラシの配布、地元新聞への広告の掲載など、保険料率改定についての周知を図ってまいりました。

この結果、所得が低い被保険者の方々に対する保険料の軽減措置が現在継続されていることなどもあり、現在のところ大きな混乱は生じていないところです。

以下、議案についてご説明を申し上げます。

今回提案いたします議案は、予算議案 2 件、その他の議案 4 件です。

まず、その他の議案につきましてご説明いたします。

第 9 号議案、平成 23 年度一般会計歳入歳出決算の認定議案及び第 10 号議案、平成 23 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案につきましては、平成 23 年度のそれぞれの会計の決算につきまして、認定に関する議案をお諮りするものです。

第 11 号議案、平成 24 年度後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認議案につきましては、平成 23 年度社会保険診療報酬支払基金からの交付金の精算によりまして返還が生じたので、歳入歳出予算額をそれぞれ 2 億 4,605 万 2 千円の増額を行なったものであり、社会保険診療報酬支払基金への返還期限が本年 8 月中旬となっていたことから、議会開催の日程調整が困難であったために専決処分を行わせていただきましたので、そのご承認を求めるものであります。

第 12 号議案平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器売買契約の締結についての専決処分の承認議案につきましては、本年度中に現在の電算処理システムの機器の耐用年数が満了することにより、機器の更新が必要となりましたが、来年度以降、後期高齢者医療制度の運営に支障が生じないように、システムの円滑な切り替えを行うためには、今後の準備期間を考慮しますと、8 月末に行った入札後早期に契約を行う必要があったことから、議会にお諮りする時間的な余裕がなく、止むを得ず専決処分を行わせていただきましたので、そのご承認を求めるものであります。

次に、予算議案につきましてご説明いたします。

第 13 号議案、平成 24 年度一般会計補正予算につきましては、平成 23 年度の決算剰余金を平成 24 年度に繰り越すこととし、その 2 分の 1 の額を本年度新たに設けた財政調整基金に積み立てることとしたものです。

第 14 号議案、平成 24 年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、

平成 23 年度特別会計の決算剰余金を平成 24 年度予算に繰り越し、国・県・市町村等の負担金を精算するための財源とするとともに、2 年間の財政運営の均衡を保つために設置しております後期高齢者医療事業運営基金へ積み立てることなど、歳入歳出予算をそれぞれ 12 億 5,205 万 2 千円増額するものです。

以上、提出いたしました議案につきまして、概要の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切なご決定をお願いいたします。

以上でございます。

◎第 9 号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） ありがとうございます。

続きまして、日程第 5、第 9 号議案、平成 23 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） それでは、議案の概要説明につきまして、事務局に説明を求めます。着席したままで結構ですので、説明をお願いいたします。

（伊藤事務局長挙手）

○議長（岡崎豊君） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） それでは、第 9 号議案平成 23 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入算出決算の認定議案について、ご説明をいたします。

平成 23 年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書の 2 ページをお願いします。

歳入は、予算現額 1 億 1,051 万 5 千円に対しまして、収入済額は 1 億 856 万 6,754 円となっております。

4 ページをお願いします。

歳出は、予算現額 1 億 1,051 万 5 千円に対しまして、支出済額が 1 億 447 万 7,849 円で、不用額は 603 万 7,151 円となっております。

以上の結果、歳入歳出差引後の残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、408 万 8,905 円となっております。

次に、8 ページをお開きください。

歳入の主なものについて、ご説明いたします。

1 款、分担金及び負担金は、派遣職員の派遣元市町村などへの人件費負担金や

事務所賃借料を始めとした事務費に係る各市町村の負担金で、4,608万3千円となっております。

次の2款、国庫支出金及び3款、県支出金の保険料不均一賦課負担金のそれぞれ2,847万6,289円は、保険料の不均一賦課に伴うもので、不均一賦課による保険料減少分については、一般会計から特別会計に繰出しをすることとされており、この繰り出した額について、国及び県が2分の1ずつ負担することとされているものでございます。

10ページ及び11ページをお願いします。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、1款、議会費は、定例会2回、臨時会1回の議会の開催に要した経費でございませぬ。

次に、2款、総務費の1項、総務管理費は、広域連合の事務局を運営する経費でございまして、県・市町村からの派遣職員の人件費負担金や再任用職員の人件費等を支出してございませぬ。

次に、12ページ及び13ページをお願いします。

3款、民生費は、先ほどの保険料不均一賦課に伴う均一保険料との差額を後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものでございませぬ。

15ページをお願いします。

収支に関する調書ですが、翌年度に繰り越すべき財源はございませぬので、収支額は、歳入歳出差引額と同額で408万9千円となっております。

以上が一般会計歳入算出決算の概要でございませぬ。よろしくをお願いします。

◎第9号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） それでは、これより質疑を行います。質疑はございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） これにて、質疑は終了します。

○議長（岡崎豊君） 続きまして、討論を行います。討論はございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 討論はございませぬので、討論は終了いたします。

これより、第9号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。

第9号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めませぬ。

[挙手全員]

○議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎第10号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） 日程第6、第10号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略します。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（伊藤事務局長挙手）

○議長（岡崎豊君） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） 決算に関する説明書の22ページ及び23ページをお願いします。

第10号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明いたします。

まず、歳入は、予算現額1,305億9,818万4千円に対しまして、収入済額は1,259億4,150万1,099円で、予算と比較し46億5,668万2,901円の減となっております。

24ページ及び25ページをお願いいたします。

歳出は、同じく予算現額1,305億9,818万4千円に対しまして、支出済額が1,243億6,806万3,596円で、不用額は62億3,012万404円で、予算執行率は95.2%となっております。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、15億7,343万7,503円となっております。

28ページ及び29ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明いたします。

1款、市町村支出金は、事業の運営に係る人件費を始めとした事務費や市町村で徴収した保険料及び療養給付費に係る定率12分の1の負担金などで、総額190億8,897万8,765円となっております。

次の2款、国庫支出金は、療養の給付に対する12分の3の定率の負担金や、各

広域連合の被保険者の所得水準の違いによる保険料の補正などを行うための調整交付金などで、総額 427 億 3,903 万 6,017 円となっております。

30 ページ及び 31 ページをお願いします。

3 款、県支出金は、108 億 2,033 万 2,412 円で、療養給付費に対する 12 分の 1 の定率負担金及び高額医療費負担金のうち 4 分の 1 の県分です。

また、3 目の財政安定化基金交付金 4 億 5,257 万 939 円は、平成 22 年度、平成 23 年度の保険料の上昇を抑制するための財源として、県に設置されています、後期高齢者医療財政安定化基金から交付されたものです。

4 款、支払基金交付金 506 億 8,475 万 2 千円は、国保などの医療保険者が拠出した後期高齢者支援金を社会保険診療報酬支払基金から交付されたものです。

また、2 目返納金の収入未済額の 347 万 5,073 円は、所得区分の変更などにより自己負担割合が変更となったことなどに伴う被保険者からの当広域連合への返納金の一部が未収となったものです。

また、これとは別に戻入の未済分が 29 万 6,675 円あることから、48 ページの債権の方に書いておりますが、返納金に係る債権は総額 377 万 1,748 円となっております。

34 ページ及び 35 ページをお願いします。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1 款、総務費は、保険給付を行うために必要とする市町村からの派遣職員の人件費負担金や専門的また効率的に業務を執行するための専門機関への手数料や委託料で、2 億 7,840 万 6,015 円となっております。

2 款、保険給付費は、被保険者の医療給付に要する平成 23 年 3 月診療から平成 24 年 2 月診療までの療養給付費や訪問看護療養費、国保連合会への審査支払手数料、限度額を超えて負担した自己負担分を被保険者に還付する高額療養費などであり、総額で 1,224 億 860 万 8,721 円で、前年度と比べ 2.4%、29 億円増加しております。

また、平成 23 年度当初予算編成を、第 2 期保険料算定時に厚生労働省より示された数値に基づく見込みにより行いました結果、医療費が見込みほど伸びなかったことから、不用額が予算に対し 4.8%の 61 億 8,872 万 5,279 円となっております。

41 ページをお願いします。

特別会計の収支に関する調書でございますが、収支額は、歳入歳出差引額と同額の 15 億 7,343 万 7,503 円となっております。

以上が、平成 23 年度後期高齢者医療特別会計決算の概要です。

よろしくをお願いします。

○議長（岡崎豊君） それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） それでは、無いようですので、質疑は終了いたします。

○議長（岡崎豊君） 続きまして、第 10 号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 討論がございませんので、討論は終了します。

これより、第 10 号議案、平成 23 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。

第 10 号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。

よって、第 10 号議案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎第 11 号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） 日程第 7、第 11 号議案、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） 議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（伊藤事務局長挙手）

○議長（岡崎豊君） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） 第 11 号議案、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認議案についてご説明いた

します。

議案及び説明書の3ページをお願いいたします。

この専決処分は、平成23年度の医療給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金より交付される後期高齢者交付金の金額が確定したことにより、既交付額と確定額の差額について返還するもので、額の確定から返還期限までが短期間であったことから、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行ったものです。

歳入歳出の総額は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ2億4,605万2千円を追加して、それぞれ1,327億5,305万2千円となっております。

9ページをお願いいたします。

まず歳入です。7款、1項、1目、繰越金ですが、昨年度、概算交付を受けました後期高齢者交付金の返還に充てるため、平成23年度の決算剰余金から繰越金として2億4,605万2千円を増額しております。

10ページをお願いします。

次に歳出ですが、7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金ですが、昨年度概算交付を受けました後期高齢者交付金の社会保険料診療報酬支払基金への返還金といたしまして、2億4,605万2千円を増額しております。

以上でございます。

◎第11号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 無いようですので、質疑は終了します。

○議長（岡崎豊君） 続きまして、第11号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ございませんので、討論は終了いたします。

これより、第11号議案、平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認議案を採決いたします。

第11号議案について、専決処分を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。

よって、第 11 号議案は、専決処分を承認することに決定いたしました。

◎第 12 号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） 日程の第 8、第 12 号議案、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器売買契約の締結についての専決処分の承認議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） 議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（伊藤事務局長挙手）

○議長（岡崎豊君） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） 第 12 号議案、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器売買契約の締結についての専決処分の承認議案についてご説明いたします。

議案及び説明書の 11 ページをお願いします。

現在、当広域連合で使用している電算処理システムは、市町村の後期高齢者医療システムと連携し、住民基本台帳データなどの基礎データを取り込み、被保険者資格管理や保険料賦課、保険給付などの業務を一元的に行っている全国統一のシステムですが、平成 19 年度の導入以後 5 年が経過し、機器の耐用年数が過ぎ、保守期限が本年度中に満了することから、機器の更新が必要となりました。

このシステムの更新に向けては、国保中央会で全国一律の標準システムの仕様の検討を行ってまいりましたが、この仕様書の公表が予定より遅れ 6 月となったことにより、その後の本県における入札の準備にも一定の時間が必要であったことから、当広域連合が行う入札が 8 月末となりました。

来年度の新システムの円滑な稼動に向け、2 月末に予定していますシステムの切替のためには、新たな機器の市町村への設置やデータ移行、システムの稼動テストなどの期間を考慮しますと、入札後速やかに 9 月中には契約を結ぶ必要があり、やむを得ず専決処分を行わせていただいたものでございます。

この契約の概要は、広域連合設置のサーバー一式のほか、広域連合の職員などが使う端末が 26 台及びプリンタが 2 台、市町村に設置する端末が 43 台及びプリンタが 35 台と、これらに付帯するソフトウェアで、契約価格は 1 億 4,374 万 5 千円、契約の相手方は株式会社高知電子計算センターとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎第 12 号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 無いようですので、質疑は終了します。

○議長（岡崎豊君） 続いて、第 5 号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ございませんので、討論は終了いたします。

これより、第 12 号議案、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器売買契約の締結についての専決処分の承認議案を採決いたします。

第 12 号議案について、専決処分を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。

よって、第 12 号議案は、専決処分を承認することに決定いたしました。

◎第 13 号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） 日程第 9、第 13 号議案、平成 24 年度 高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） 議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（伊藤事務局長挙手）

○議長（岡崎豊君） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） 第 13 号議案、平成 24 年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の 13 ページをお願いします。

今回の一般会計の補正予算案は、第 1 条のとおり歳入歳出それぞれ 204 万 5 千円を追加するもので、総額は 8,616 万 2 千円となります。

まず、歳入についてご説明いたします。

17 ページをお願いします。

歳入につきましては、平成 23 年度の一般会計の決算剰余金 408 万 8,905 円のうち、既に当初予算において財源として計上しています 100 万円を除いた 308 万 8 千円を、4 款、繰越金として歳入に繰り入れるとともに、決算剰余金のうち 2 分の 1 である 204 万 5 千円を財政調整基金に積み立てたうえで、残る 104 万 3 千円を事務費の財源としています市町村負担金から減額するものです。

次に歳出についてご説明いたします。

21 ページをお願いします。

歳出については、先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金に決算剰余金のうちから 204 万 5 千円を積み立てるものです。

以上が平成 24 年度一般会計補正予算の概要でございます。

よろしくご説明いたします

◎第 13 号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ございませんので、質疑は終了いたします。

続きまして、第 13 号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第 13 号議案平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

第 13 号議案については、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。よって、第13号議案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎第14号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） 日程第10、第14号議案、平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を審議いたします。
書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） 議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（伊藤事務局長挙手）

○議長（岡崎豊君） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） 第14号議案、平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の23ページをお願いします。

今回の補正予算は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ12億5,205万2千円を追加するもので、総額は1,340億510万4千円となります。

補正の主なものとしては、歳入では、平成23年度の決算の確定に伴う剰余金の平成24年度への繰越し、また歳出では、繰り越した剰余金の事業運営基金への積立、平成23年度保険給付費が確定したことによる国・県・市町村への返還金の計上などとなっております。

まず歳入についてご説明いたします。

29ページをお願いします。

1款、市町村支出金、1項、市町村負担金、1目、事務費負担金につきましては、平成23年度の決算に伴う事務費の不用額596万9千円と今年度に更新します電算処理システムの導入に要する経費が入札により減額となったことによる不用額8,966万3千円を合計した、9,563万2千円を、それぞれ財源としていました市町村の事務費負担金から減額するものでございます。

次の3目、療養給付費負担金は、保険給付費の12分の1を市町村に負担していただいておりますが、平成23年度の保険給付費の確定に伴い、概算で負担していただいた額では不足している9市町村について、追加で負担していただくものです。

30ページをお願いします。

2 款、国庫支出金、1 項、国庫負担金、2 目、高額医療費負担金と次の 31 ページの 3 款、県支出金、1 項、県負担金、2 目、高額医療費負担金は、1 件 80 万円を超える高額医療費については、通常の公費負担とは別に、国と県それぞれ 4 分の 1 を負担する仕組みとなっており、平成 23 年度における高額医療費の実績が、負担金を概算で交付申請した時点での見込みよりも増加したため、それぞれ追加交付を受けるものでございます。

32 ページをお願いします。

7 款、繰越金につきましては、平成 23 年度の決算に伴う歳計剰余金 15 億 7,343 万 7 千円から、すでに当初予算や専決補正予算で計上しております 2 億 6,815 万 2 千円を除いた 13 億 528 万 5 千円を増額するものです。

次に歳出についてご説明いたします。

33 ページをお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の 8,966 万 3 千円の減額は、新電算処理システムの導入の入札を行った結果、保守委託料が 116 万 6 千円の増額、及び機器購入費が 9,082 万 9 千円の減額となったものによるものです。

次に 34 ページをお願いします。

6 款、基金積立金では、繰越を行いました平成 23 年度の歳計剰余金から平成 23 年度の国庫負担金の返還金などのために必要とする財源を控除した、7 億 3,133 万 8 千円を事業運営基金積立金として積立てるものです。

35 ページをお開きください。

7 款、諸支出金、1 項、償還金及び還付加算金、2 目、償還金につきましては、平成 23 年度の保険給付費などが確定したことに伴い、国、県、市町村から概算で交付を受けていました負担金などを返還する必要があることから、返還に必要な額をそれぞれ増額するものです。

以上で、平成 24 年度特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

◎第 14 号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 無いようですので、質疑は終了いたします。

続きまして、第 14 号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君）　ございませんので、討論は終了いたします。

これより、第 14 号議案、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

第 14 号議案については、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岡崎豊君）　挙手全員であります。よって、第 14 号議案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎広域連合長の閉会挨拶

○議長（岡崎豊君）　以上をもちまして、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

〔広域連合長挙手〕

○議長（岡崎豊君）　岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君）　閉会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用のところを、お集まりいただき熱心にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

後期高齢者医療制度は、開始後五年目を迎え、一定、制度として定着してきていると考えておりますが、当広域連合としましては引き続き市町村とも連携し、適正・円滑な制度運営に努めてまいります。

このたび、野田第三次改造内閣がスタートしましたが、内外に課題は山積しており、この後期高齢者医療制度をはじめとする新たな社会保障制度の構築が急がれます。

我々医療保険制度を預かる者としまして、高齢者の方々が引き続き適切な医療を受けることができるように、国等関係機関に対しまして積極的に意見を申し上げていかなければならないと考えておりますので、議員の皆様方の、今後とものご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（岡崎豊君） それでは、議事運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成 24 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会第 15 回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2 時 39 分 閉会

資 料

24高後広第440号
平成24年10月2日

高知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 岡崎 豊 様

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

議案の送付について

平成24年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第15回定例会に提出するため、下記の議案について説明書を添えて送付します。

記

- 第9号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案
- 第10号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第11号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認議案
- 第12号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器売買契約の締結についての専決処分の承認議案
- 第13号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第14号議案 平成24年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

平成 24 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会
第 15 回定例会 議決一覧

○広域連合長提出の部

議案番号	件 名	議決年月日	議決内容
第 9 号議案	平成 23 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案	平成 24 年 10 月 25 日	認 定
第 10 号議案	平成 23 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案	平成 24 年 10 月 25 日	認 定
第 11 号議案	平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認議案	平成 24 年 10 月 25 日	承 認
第 12 号議案	平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器売買契約の締結についての専決処分の承認議案	平成 24 年 10 月 25 日	承 認
第 13 号議案	平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	平成 24 年 10 月 25 日	原案可決
第 14 号議案	平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	平成 24 年 10 月 25 日	原案可決

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員